


第68回 定時株主総会招集ご通知

 日時 平成29年2月21日（火曜日）午前10時

 場所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター
2階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送による議決権行使期限

平成29年2月20日（月曜日）午後6時まで

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	28

株主各位

証券コード 2830

平成29年2月3日

広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号

アヲハタ株式会社

代表取締役社長 野澤 栄一

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月20日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月21日（火曜日） 午前10時

（注）決算期変更にともない第68期事業年度を平成27年11月1日から平成28年11月30日までの13か月としているため、総会開催日が前回定時株主総会開催日（平成28年1月27日）に応答する日と離れております。

2. 場 所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号

当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第68期（平成27年11月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第68期（平成27年11月1日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

① 事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制 ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

③ 連結計算書類の連結注記表 ④ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

◎上記のインターネット上の当社ホームページのアドレスは、http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.htmlです。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

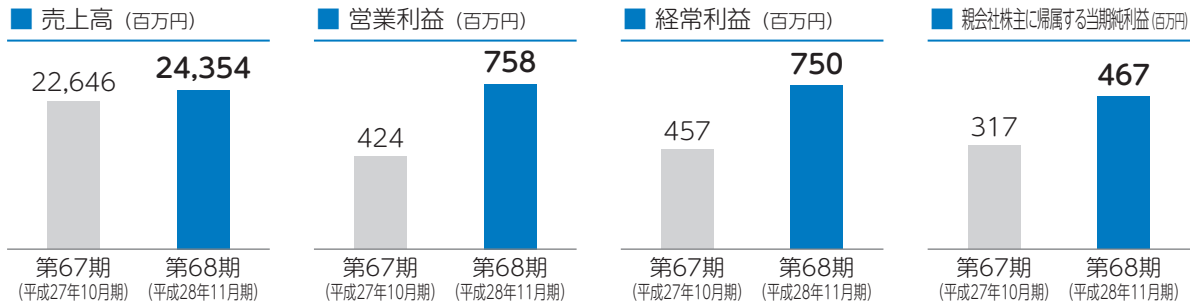
① 事業の経過および成果

当連結会計年度は決算期の変更（事業年度末日を10月31日から11月30日に変更）を行ったことで13か月の変則決算となっておりますので、業績に関する前連結会計年度比較は記載しておりません。

当連結会計年度における国内経済は、雇用や所得環境の改善が進むなか、一部に弱さもみられましたが緩やかな回復基調が続きました。個人消費は生活防衛意識による足踏みもみられましたが、概ね底堅い動きとなりました。食品業界におきましては、海外経済や為替の影響により輸入原材料価格やエネルギーコストも比較的安定傾向にありました。

売上につきましては、「アヲハタ・55ジャム」シリーズを全面リニューアルしたこと、「アヲハタ・まるごと果実」シリーズを拡売したこと、「キューピー・あえるパスタソース」シリーズおよび「キューピー・やさしい献立」シリーズが伸長したことならびに「カット野菜」が拡大したことにより、売上高は243億54百万円となりました。

利益につきましては、ジャム類を中心に売上が堅調であったことおよび産業用加工品類における商品の選択と集中が進捗したことなどにより、営業利益は7億58百万円、経常利益は7億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億67百万円となりました。

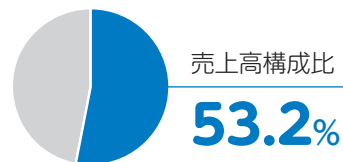


- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 当連結会計年度より売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、第67期の数値は遡及修正後の数値となっております。
3. 第68期は、決算期変更により平成27年11月1日から平成28年11月30日までの13か月となっております。
4. 4、5ページのカテゴリー別売上高の数値に付きましても、上記と同様です。

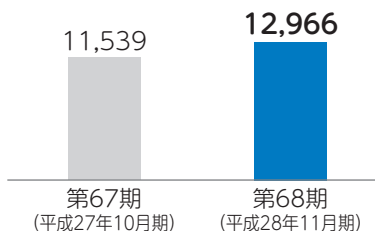
【ジャム類】

ジャム類につきましては、2月に「アヲハタ・55ジャム」シリーズを全面リニューアルし、新しいおいしさ、使いやすい容量などをご提案しました。またご好評の「アヲハタ・まるごと果実」シリーズにおいてトライアル向上の目的で小容量品のテスト販売を行う等、販売促進に注力いたしました。また「ヴェルデ・ディスペンパック」シリーズに新商品「濃い抹茶&ミルク風味クリーム」を発売するなど市場の活性化に努めました。

この結果、ジャム類の売上高は129億66百万円となりました。



■ 売上高 (百万円)



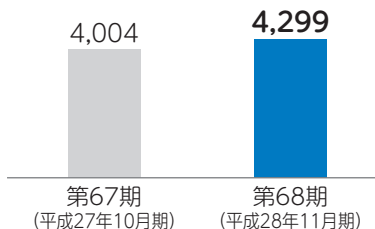
【調理食品類】

調理食品類につきましては、2月に「キューピー・あえるパスタソース」シリーズに「3種のチーズクリーム」と「冷製アラビアータ」を新たに加えました。また介護食である「キューピー・やさしい献立」シリーズを拡売しました。

この結果、調理食品類の売上高は42億99百万円となりました。



■ 売上高 (百万円)



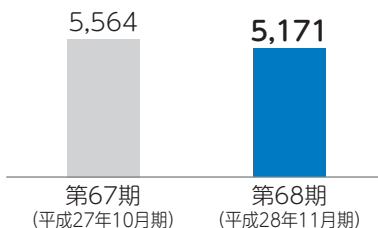
【産業用加工品類】

産業用加工品類につきましては、フルーツ・プレパレーションでは夏場商品を中心に新規案件を受注しましたが、フルーツ原料販売も含め利益改善を目的とした選択と集中を進めました。

この結果、産業用加工品類の売上高は51億71百万円となりました。



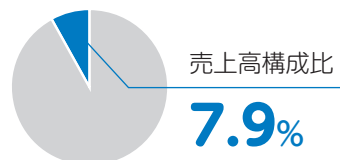
■ 売上高 (百万円)



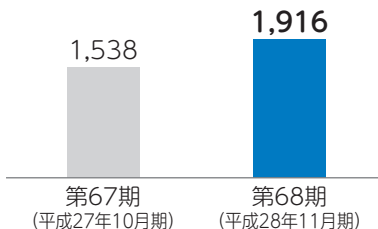
【その他】

その他につきましては、昨年度期中から開始した「カット野菜」が通年稼働し、生産性が向上しました。

この結果、その他の売上高は19億16百万円となりました。



■ 売上高 (百万円)



② 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社訓「正直」「信用」「和」および大切にする姿勢「挑戦と創意工夫を重ね、良心のこもったアヲハタづくり」を経営理念の核に置いております。また、中長期的な指針（めざす姿）として、「フルーツのアヲハタ」を掲げて、フルーツ関連事業を成長の中核として企業価値の向上に努めてまいります。

ジャムのアヲハタから「フルーツのアヲハタへ」

私たちアヲハタグループは、フルーツの持つ **美味しさ、香り、色彩、栄養、機能** などの魅力を様々な角度から提供することで、楽しく豊かな生活シーンを彩ります。

2) 中期経営計画

当社グループは、平成28年度からの3年間を対象とした中期経営計画を策定し、そのなかで特に「イチゴ」をシンボルとして取り上げ、全社で「**イチゴのアヲハタ**」をテーマに、様々な施策を展開しております。売場や生活シーンにおいて幅広い商品を提案して、平成30年度に **売上高営業利益率4.2%、自己資本利益率(ROE) 5.8%**をめざしてまいります。

方針	主な取り組み
新たな成長を実現	<ul style="list-style-type: none"> ・イチゴを中心としたフルーツ新規事業 ・中国のフルーツ加工事業の本格展開 ・チリ子会社の事業拡大と海外原料ビジネスの展開
既存事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャム類（パン周り）の価値の提案と新たな需要の創出 ・調理食品類の競争力強化 ・収益力と相場対応力の強化
人の成長と組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方に対応し、誰もが活躍できる環境の整備 ・経営の見える化と権限移譲を進め、変化への対応力を高める

3) 対処すべき課題

次期の当社グループを取り巻く経営環境は、為替の変動や果実原料価格の上昇などにより厳しい状況となることが予想されます。市場では生活必需品における値ごろ感のニーズは継続しており、加工食品に対する安全・安心の要求はますます高まるものと思われます。このような環境にあって当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

方針	主な取り組み
パン周り商品の高質化	食シーンの提案および領域の拡大を継続して付加価値を高める
調理食品およびフードサービス商品の利益体質強化	商品の改廃を進めるとともに、生産コストの低減を追求する
産業用加工品類の早期収益改善	新たな用途および高付加価値の商品を提案して、量から質へ転換する
サラダ事業（カット野菜）の軌道化	カット野菜の生産効率を高め、利益軌道に乗せる
海外事業の本格展開	フルーツの原料基盤とキューピー株式会社の販路を活用し、ジャム類およびフルーツ加工品の製造・販売をグループで協働展開する
新規事業の基盤づくり	「イチゴのアヲハタ」を実現するために既存領域に捉われない新規事業に挑戦する
原料起点経営の進化	調達と在庫の最適化を推進し、輸入原料価格に対する柔軟性を高める
品質保証力の強化	原料から商品までの品質保証技術に磨きをかけ、品質事故・クレームを削減する
人の成長と組織の活性化	権限移譲を進め、管理会計を強化して、経営のスピードを上げる

何卒株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は10億78百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成または取得した主要設備
当社ジャム工場 ：ジャム類製造設備の更新
当社竹原工場 ：調理食品類製造設備の更新
東北アヲハタ株式会社：調理食品類および産業用加工品類の製造設備の更新
- ・当連結会計年度継続中の主要設備の増設
当社竹原工場 ：ジャム類製造設備の増設

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および銀行借入による調達により充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売上高	千円 18,697,984	千円 19,567,185	千円 22,646,960	千円 24,354,360
経常利益	千円 560,592	千円 192,471	千円 457,089	千円 750,982
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 365,156	千円 68,506	千円 317,271	千円 467,758
1株当たり当期純利益	円 53.02	円 9.95	円 39.75	円 57.90
総資産	千円 13,309,162	千円 14,761,021	千円 16,309,760	千円 15,793,136
純資産	千円 9,870,035	千円 9,830,263	千円 10,119,845	千円 10,337,905
1株当たり純資産額	円 1,413.80	円 1,410.05	円 1,252.65	円 1,279.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 当連結会計年度より売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、平成27年度の数値は遡及修正後の数値となっております。
4. 平成28年度は、決算期変更により平成27年11月1日から平成28年11月30日までの13か月の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
キューピー株式会社	百万円 24,104	% 45.6	パスタソース、育児食、介護食等の製造の委託

(注) 親会社であるキューピー株式会社に対する製品の販売価格につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、当社の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても同様の理由で、キューピー株式会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東北アヲハタ株式会社	千円 20,000	% 60.0	調理食品類、フルーツ加工品、カット野菜の製造および販売
テクノエイド株式会社	10,000	100.0	食品製造設備の保守管理、附属設備の維持管理および食品製造に係る機械類の販売ならびに環境衛生関連業務他
レインボー食品株式会社	30,000	100.0	地域特産品等の仕入および販売他
杭州碧幟食品有限公司	千元 13,865	100.0	フルーツ加工品の製造および販売
Santiago Agrisupply SpA	百万チリペソ 1,449	100.0	農産物の加工販売

(注) 当連結会計年度より子会社であるSantiago Agrisupply SpAの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(4) 主要な事業内容 (平成28年11月30日現在)

区分	主要品目	売上高構成比
ジャム類	ジャム、マーメイド等	53.2 %
調理食品類	パスタソース、料理用ソース等	17.7
産業用加工品類	フルーツ・プレパレーション、フルーツ原料等	21.2
その他	デザート類、カット野菜、その他	7.9
合計		100.0

(5) 主要な営業所および工場 (平成28年11月30日現在)

・当社本社	広島県竹原市
・営業拠点 家庭用営業本部	東京都渋谷区、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、広島県広島市、福岡県福岡市
産業用営業本部	東京都渋谷区、大阪府吹田市
・生産拠点 (国内)	
当社ジャム工場	広島県竹原市
当社竹原工場	広島県竹原市
東北アラハタ株式会社	山形県北村山郡大石田町
(国外)	
杭州碧幟食品有限公司	中国浙江省
Santiago Agrisupply SpA	チリ共和国首都州

(6) 従業員の状況（平成28年11月30日現在）**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
520名	51名増	38.8歳	13.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。
 2. 従業員数が前期末と比べて51名増加したのは、主に当連結会計年度より子会社であるSantiago Agrisupply SpAを連結の範囲に含めたことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
340名	11名増	38.5歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	250
株式会社三菱東京UFJ銀行	250
農林中央金庫	250
株式会社広島銀行	200
株式会社中国銀行	150
呉信用金庫	100

百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (平成28年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,092,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 10,538名 (前期末比 271名増)
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社	3,687 ^{千株}	45.6 [%]
株 式 会 社 中 島 董 商 店	714	8.8
ア ラ ハ タ 持 株 会	295	3.7
株 式 会 社 ユ ー 商 会	200	2.5
廿 日 出 多 真 夫	140	1.7
東洋製罐グループホールディングス株式会社	106	1.3
廿 日 出 郁 夫	83	1.0
株 式 会 社 広 島 銀 行	44	0.5
三井住友海上火災保険株式会社	35	0.4
三井住友信託銀行株式会社	35	0.4

(注) 持株比率は自己株式 (13,389株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野澤栄一		株式会社中島董商店取締役
常務取締役	山本範雄	営業統括	レインボー食品株式会社 代表取締役社長
常務取締役	矢萩直秀	経営本部長	
取締役	竹内正俊	品質保証本部長	
取締役	高木純理	海外本部長	
取締役	沖野光彦	生産本部長	
取締役	中島周		株式会社中島董商店取締役社長 キューピー株式会社取締役会長 コンプライアンスおよびブランド担当
取締役	角川晴彦		株式会社ブランドバリューズ 代表取締役社長
常勤監査役	田中幸俊		
監査役	松居智子		弁護士
監査役	神田憲樹		株式会社中島董商店取締役

- (注) 1. 取締役角川晴彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松居智子および神田憲樹の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田中幸俊氏は、当社経理部門における責任者としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役神田憲樹氏は、株式会社中島董商店の経理部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、角川晴彦および松居智子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と中島周、角川晴彦、松居智子および神田憲樹の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、

同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

6. 平成28年1月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、中野敬二および三宅峰三郎の両氏は任期満了により取締役を退任し、新たに沖野光彦および角川晴彦の両氏が取締役に就任しています。
7. 平成28年1月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、石黒俊一郎氏は辞任により監査役を退任し、新たに神田憲樹氏が監査役に就任しています。
8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山本範雄	常務取締役営業統括兼 開発本部長	常務取締役営業統括	平成28年1月27日
竹内正俊	取締役果実原料本部長	取締役果実原料本部長兼 品質保証本部長	平成28年7月11日
高木純理	取締役海外本部長兼 品質保証本部長	取締役海外本部長	平成28年7月11日
竹内正俊	取締役果実原料本部長兼 品質保証本部長	取締役品質保証本部長	平成28年10月17日

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	106百万円 (8)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	20 (5)
合計 (うち社外役員)	11 (3)	126 (14)

- (注) 1. 上記には、平成28年1月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名が含まれており、無報酬の取締役1名、社外取締役1名および社外監査役1名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 11百万円 (取締役3名に対し11百万円)

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中島 周氏は、株式会社中島董商店の取締役社長およびキューピー株式会社の取締役会長であります。株式会社中島董商店は、当社の議決権の8.8%を保有しております。キューピー株式会社は、当社の議決権の45.6%を保有する親会社であり、当社と同社との間には商品の製造委託等の取引関係があります。なお、当社は同氏を平成28年1月27日開催の第67回定時株主総会において、社外取締役ではない取締役として再任しております。
- ・取締役角川晴彦氏は、株式会社ブランドバリュースの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松居智子氏は、長野国助法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役神田憲樹氏は、株式会社中島董商店の取締役であります。
- ・当事業年度において、社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受け取った役員報酬等の総額は26百万円であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	中島 周	当事業年度における社外取締役としての在任中に開催された取締役会4回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	角川 晴彦	平成28年1月27日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松居 智子	当事業年度中に開催された取締役会15回および監査役会7回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	神田 憲樹	平成28年1月27日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会11回および監査役会5回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

取締役会において決議しております「会社の業務の適正を確保するための体制」の概要につきましては、インターネット上の当社ホームページにて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を7回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ グループ経営合同会議を4回開催し、中期経営計画の進捗状況を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑤ 情報セキュリティ委員会を開催し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するマネジメント体制およびその運用状況を確認いたしました。
- ⑥ リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、危機管理マニュアルの改訂を適時行い、当社グループ全体で共有いたしました。
- ⑦ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体の役職員に対するコンプライアンス教育の実施状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
- ⑧ 親会社であるキューピー株式会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要会議に出席し、情報交換を行いました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。基本方針につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年11月30日 現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,444,635
現金及び預金	1,454,187
受取手形及び売掛金	3,964,351
商品及び製品	1,503,068
仕掛品	68,878
原材料及び貯蔵品	2,131,878
繰延税金資産	174,416
その他	167,953
貸倒引当金	△20,101
固定資産	6,348,501
有形固定資産	5,337,933
建物及び構築物	1,826,424
機械装置及び運搬具	1,773,595
土地	1,360,242
その他	377,670
無形固定資産	136,878
ソフトウェア	115,632
その他	21,245
投資その他の資産	873,688
投資有価証券	262,662
繰延税金資産	268,125
その他	355,780
貸倒引当金	△12,880
資産合計	15,793,136

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,741,145
支払手形及び買掛金	2,050,637
短期借入金	200,000
未払法人税等	193,005
売上割戻引当金	5,143
賞与引当金	16,198
役員賞与引当金	14,628
その他	1,261,532
固定負債	1,714,085
長期借入金	1,000,000
退職給付に係る負債	644,656
資産除去債務	59,126
その他	10,302
負債合計	5,455,230
純資産の部	
株主資本	10,446,179
資本金	644,400
資本剰余金	1,029,046
利益剰余金	8,787,170
自己株式	△14,437
その他の包括利益累計額	△108,273
その他有価証券評価差額金	39,776
繰延ヘッジ損益	46,664
為替換算調整勘定	△52,634
退職給付に係る調整累計額	△142,080
純資産合計	10,337,905
負債純資産合計	15,793,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,354,360
売上原価		18,638,473
売上総利益		5,715,886
販売費及び一般管理費		4,956,916
営業利益		758,970
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,122	
その他	49,181	57,303
営業外費用		
支払利息	5,917	
その他	59,374	65,292
経常利益		750,982
特別損失		
災害による損失	3,202	
投資有価証券評価損	350	3,552
税金等調整前当期純利益		747,429
法人税、住民税及び事業税	311,740	
法人税等調整額	△32,069	279,671
当期純利益		467,758
親会社株主に帰属する当期純利益		467,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年11月30日 現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,493,039
現金及び預金	1,128,698
売掛金	3,836,912
商品及び製品	1,430,015
仕掛品	53,954
原材料及び貯蔵品	1,914,659
前払費用	22,912
繰延税金資産	163,397
短期貸付金	685,849
その他	275,758
貸倒引当金	△19,120
固定資産	5,931,424
有形固定資産	4,478,345
建物	1,567,235
構築物	75,825
機械装置	1,206,528
車両運搬具	4,891
工具器具備品	93,353
土地	1,331,747
建設仮勘定	198,763
無形固定資産	131,438
借地権	4,561
商標権	1,492
ソフトウェア	114,644
その他	10,740
投資その他の資産	1,321,640
投資有価証券	262,612
関係会社株式	352,638
出資金	83,160
関係会社出資金	334,737
長期貸付金	50,571
長期前払費用	33,207
繰延税金資産	197,253
差入保証金	4,781
その他	15,558
貸倒引当金	△12,880
資産合計	15,424,464

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,743,920
買掛金	1,942,587
短期借入金	542,306
未払金	426,110
未払費用	489,923
未払法人税等	179,398
未払消費税等	119,837
預り金	11,325
売上割戻引当金	5,143
賞与引当金	16,198
役員賞与引当金	11,088
固定負債	1,581,484
長期借入金	1,140,000
退職給付引当金	372,055
資産除去債務	59,126
その他	10,302
負債合計	5,325,404
純資産の部	
株主資本	10,013,116
資本金	644,400
資本剰余金	1,029,046
資本準備金	714,563
その他資本剰余金	314,483
利益剰余金	8,354,107
利益準備金	127,890
その他利益剰余金	8,226,217
別途積立金	7,800,000
繰越利益剰余金	426,217
自己株式	△14,437
評価・換算差額等	85,943
その他有価証券評価差額金	39,278
繰延ヘッジ損益	46,664
純資産合計	10,099,059
負債純資産合計	15,424,464

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,477,908
売上原価		18,057,570
売上総利益		5,420,338
販売費及び一般管理費		4,749,243
営業利益		671,095
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,471	
その他	139,183	166,654
営業外費用		
支払利息	6,316	
その他	138,489	144,806
経常利益		692,943
特別損失		
災害による損失	3,202	
投資有価証券評価損	250	3,452
税引前当期純利益		689,490
法人税、住民税及び事業税	283,024	
法人税等調整額	△38,466	244,557
当期純利益		444,933

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月18日

アラハタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アラハタ株式会社の平成27年11月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アラハタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、販売促進の目的で得意先に支払う費用の一部について、支払金額が確定した時点で販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。併せて、有形固定資産の残存価額を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年1月18日

アラハタ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アラハタ株式会社の平成27年11月1日から平成28年11月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、販売促進の目的で得意先に支払う費用の一部について、支払金額が確定した時点で販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。併せて、有形固定資産の残存価額を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年11月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月19日

アヲハタ株式会社 監査役会

常勤監査役 田中幸俊 ㊟

社外監査役 松居智子 ㊟

社外監査役 神田憲樹 ㊟

以上

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、連結業績および連結ベースの配当性向を勘案したうえで実施していく方針であります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期末における株主に対して、当社普通株式1株につき、7円50銭（配当総額60,589,582円）をお支払いさせていただきたいと存じます。

これにより中間配当金（1株につき7円50銭）と合わせまして、年間配当金は1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年2月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案


取締役8名選任の件

現任の取締役全員（野澤栄一、山本範雄、矢萩直秀、竹内正俊、高木純理、沖野光彦、中島 周、角川晴彦の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 1	<p>の ざわ えい いち 野 澤 栄 一 (昭和29年9月19日生)</p> 	<p>昭和53年 4月 当社入社 平成 6年11月 当社経営企画室長 平成12年11月 当社経営推進室長 平成15年12月 芸南食品株式会社専務取締役 平成17年10月 当社グループ経営推進部長 平成18年 1月 当社取締役グループ経営推進部長 平成21年 1月 当社常務取締役経営推進本部長兼 商品開発担当 平成23年 1月 当社専務取締役経営推進本部長 同 年10月 当社専務取締役 果実原料本部・品質保証本部管掌 平成24年 1月 当社代表取締役社長（現任） 同 年 2月 株式会社中島董商店取締役（現任）</p>	11,020株


■ 取締役候補者とした理由

当社の経営部門における長年の経験と当社取締役社長としての経営経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 2	<p>やま もと のり お 雄 山 本 範 雄 (昭和32年9月23日生)</p> 	<p>昭和56年 4月 キューピー株式会社入社 平成21年 8月 同社執行役員家庭用本部長 平成25年 7月 当社執行役員営業本部副本部長 同 年10月 当社執行役員営業本部長 平成26年 1月 当社取締役営業本部長 同 年 5月 当社取締役営業統括兼家庭用営業本部長 平成27年 1月 当社常務取締役営業統括兼家庭用営業本部長 同 年 3月 レインボー食品株式会社代表取締役社長（現任） 同 年 7月 当社常務取締役営業統括兼開発本部長 平成28年 1月 当社常務取締役営業統括（現任）</p>	1,600株


■ 取締役候補者とした理由

当社の営業部門責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

再任 3	<p>や はぎ なお ひで 矢 萩 直 秀 (昭和33年6月17日生)</p> 	<p>昭和58年 4月 当社入社 平成 9年10月 当社山形工場長 平成14年11月 当社ジャム工場長 平成19年10月 当社生産統括部長 平成20年 1月 当社取締役生産統括部長 平成21年10月 当社取締役生産本部長 平成23年10月 当社取締役経営推進本部長 平成27年 1月 当社常務取締役経営本部長（現任）</p>	6,600株
---------	--	--	--------


■ 取締役候補者とした理由

当社の生産・経営部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 4	たけうちまさとし 竹内正俊 (昭和33年5月13日生) 	昭和56年 4月 当社入社 平成18年10月 当社商品企画室長 平成20年10月 芸南食品株式会社取締役工場長 平成22年10月 同社専務取締役工場長 平成23年10月 当社執行役員果実原料本部長 平成26年 1月 当社取締役果実原料本部長 平成28年 7月 当社取締役果実原料本部長兼 品質保証本部長 同 年10月 当社取締役品質保証本部長（現任）	6,600株

■ 取締役候補者とした理由

当社の原料調達・品質保証部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

再任 5	たかぎじゅんり 高木純理 (昭和39年6月22日生) 	昭和63年 3月 当社入社 平成20年10月 当社経営推進本部経営管理部経営企画室長 平成22年10月 当社経営推進本部海外戦略推進室長 平成23年10月 当社執行役員品質保証本部長 平成27年 1月 当社取締役開発本部長兼品質保証本部長 同 年 7月 当社取締役海外本部長兼品質保証本部長 平成28年 7月 当社取締役海外本部長（現任）	1,900株
---------	--	---	--------

■ 取締役候補者とした理由

当社の海外・品質保証部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 6	おきのみつひこ 沖野光彦 (昭和33年10月18日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成14年11月 東北アラハタ株式会社工場長 平成19年10月 当社ジャム工場長 平成22年10月 当社技術本部生産技術センター長 平成24年10月 当社執行役員生産戦略推進部長 平成27年 7月 当社執行役員生産本部副本部長 平成28年 1月 当社取締役生産本部長（現任）	3,200株

■ 取締役候補者とした理由

当社の生産部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

再任 社外 独立役員 7	つのかわはるひこ 角川晴彦 (昭和31年3月3日生)	昭和54年 4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成11年 4月 同社マーケティング本部バイスプレジデント 平成15年 4月 同社社長室長 平成22年 4月 コカ・コーラウエスト株式会社執行役員 平成24年 9月 株式会社ブランドヴィジョン 取締役シニアパートナー 平成26年 4月 同社代表取締役社長 平成27年 4月 株式会社ブランドバリューズ 代表取締役社長（現任） 平成28年 1月 当社取締役（現任）	0株
-----------------------	----------------------------------	--	----

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <div style="font-size: 24pt; margin-top: 10px;">8</div>	いしのようこ 石野洋子 (昭和39年12月28日生) (戸籍上の氏名：沖中 洋子) 	平成11年 4月 東京大学先端科学技術研究センター 協力研究員 同 年11月 University of Southern California 博士研究員 平成15年 6月 理化学研究所連携研究員 平成16年 5月 広島大学大学院理学研究科特任助教授 平成19年 4月 同科特任准教授 平成23年 4月 山口大学大学院技術経営研究科准教授 平成26年12月 同科教授（現任）	0株

■ 社外取締役候補者とした理由

技術経営分野における幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の上記「略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 石野洋子氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授として技術経営分野における幅広い知識・見識を有しておられることから、社外取締役としても職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 - (3) 角川晴彦氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - (4) 当社は角川晴彦氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を、その限度額を法令の定める最低責任限度額として締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、石野洋子氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏と上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (5) 当社は角川晴彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、石野洋子氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

第68回 定時株主総会

会場ご案内図



[交通のご案内] 最寄り駅 **忠海駅** (JR呉線) より徒歩5分

※ 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はお避けくださいますようお願い申し上げます。